

**東近江市防災情報告知放送システム整備工事変更請負
契約の締結につき議決を求めることについて**

東近江市防災情報告知放送システム整備工事請負契約を次のとおり変更するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び東近江市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年東近江市条例第65号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める。

平成30年2月28日提出

東近江市長 小 椋 正 清

記

契約内容のうち変更する事項

契 約 金 額 1, 5 6 2, 5 0 2, 9 6 0 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額115, 740, 960円）

変更前契約金額 1, 6 3 7, 2 8 0, 0 0 0 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額121, 280, 000円）

減 額 7 4, 7 7 7, 0 4 0 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額5, 539, 040円）